

夷隅農業事務所

普及だより

第77号

令和7年1月21日

発行：夷隅農業事務所

TEL0470-82-2213 FAX0470-82-3975 〒298-0212 千葉県夷隅郡大多喜町猿稻472-2

ホームページアドレス <http://www.pref.chiba.lg.jp/ap-isumi/>



コバナズイナ(左)とヒュウガミズキ(右)



枝物・草花栽培講座＜実践編＞



パンパスグラスの収穫に挑戦！



コバナズイナの初出荷！

枝物・草花産地へ大きな前進！ （枝物・草花栽培講座）

当事務所では耕作放棄地や遊休農地を保有する方を対象に、令和2年度から、枝物・草花栽培講座を開催しています。講座では、「小面積、低コスト」から始められ、難しい技術を必要としない枝物・草花の栽培を提案しています。今年度は入門編1回、実践編4回を開催し、各品目の出荷調整を中心に取り組みました。

その結果、草花のパンパスグラスの出荷量が、昨年度の3・5倍以上と大きく増加しました。また枝物では、コバナズイナとヒュウガミズキの2品目で初出荷を迎えることができました。

出荷者からは、「予想以上の価格が付き、栽培面積をもっと増やしていきたい」と前向きな声が聞かれました。

これまでの、講座受講者はのべ93名、栽培者は25名と年々増加しており、注目も集まっています。今後も品質向上と出荷量増加に向けて、市場やJAと連携し、支援をしていきます。

カメムシ類に注意!!

来年度へ向けて対策を

今年度はカメムシ類の被害が多い年になりました。原因として考えられることは、①前年度の越冬成虫が多かったこと、②温暖化により世代交代のサイクルが早くなり、ほ場内の個体密度が高まったことが考えられます。

特に被害の多かった「梨」と「水稻」について、対策方法をお知らせします。来年度に向けて対策を行っていきましょう。

梨編

梨で見られる果樹カメムシ類は、主にチャバネアオカメムシ、ツヤアオカメムシ、クサギカメムシの3種です。落ち葉の下などで越冬し、春になると活動を始め、餌が不足する5～7月及び8月以降に梨に吸汁被害を与えます。山の近い園や、目の粗い防鳥網を利用している園は特に注意が必要です。

チャバネアオカメムシ



ツヤアオカメムシ



クサギカメムシ



図 果樹カメムシ類 主要3種

(千葉県農林総合研究センター
病害虫防除課「令和6年度病害
虫発生予察注意報第1号」より)

【対策】

カメムシ類が園に飛来したことを確認したら、薬剤を散布します。その際、カメムシ類の動きが鈍い早朝や、飛来が多い夕方に散布することが効果的です。また、多目的防災網を活用した耕種的防除は、より効果があります。被害を最小限に抑えるためにも、多目的防災網への更新を行っていきましょう。

水稻編

斑点米はカメムシ類の成虫が稲の乳熟期以降に穂を吸汁することで発生します。出穂～穂揃期に被害を受けた穂は不稔や屑米になり減収につながります。今年度は、千葉県の病害虫発生予察注意報「大型斑点米カメムシ類、カスミカメムシ類による斑点米発生に注意」が発表されました。

夷隅地域では、ドローン等による航空防除を実施していますが、斑点米の被害を減らすためには航空防除だけでなく、畦畔草刈りのタイミングや個別での追加防除が重要となります。

【対策】

畦畔の草刈りは、出穂期2週間前までに済ませましょう。出穂期前後の草刈りは斑点米カメムシ類をほ場の中に追い込んでしまうためです。

防除適期は「穂揃期」と「出穂期15日後」の2回です。虫体に直接散布する粉剤や液剤は即

効性があるため突発的な発生に効果的です。一方で豆つぶ剤や粒剤は遅効性ですが、効果が持続することや、周辺圃場へのドリフト回避に有効です。

来年度は畦畔やほ場内で斑点米カメムシ類の発生状況をよく確認しつつ適期作業を心がけ、斑点米の被害を減らし、全量1等米を目指しましょう。



クモヘリカメムシ



イネカメムシ



アカスジカスミカメ

図 近年問題となっている斑点米カメムシ類

若手生産者紹介

熱田博之さん、茂串章さん

いすみ市岬町を中心とした地域には梨畑が広がっており、一宮・岬梨組合岬支部という生産者組織が中心となり梨生産を行っています。

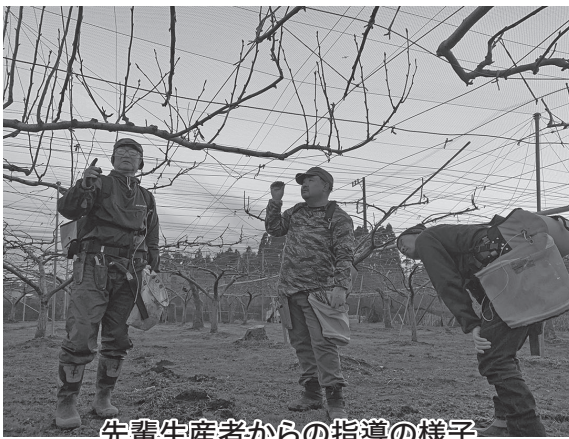
当産地では近年新規就農者が相次いでおり、令和5年7月に熱田博之さん、茂串章さんの2名が新規就農し、梨生産者の仲間入りをしました。熱田博之さんは元JA職員、茂串章さんは元IT企業社員と、梨後継者ではない地域の方の新規就農となりました。

熱田さん、茂串さんは、令和3年からの2年間、指導農業者である先輩生産者のもとで国の就農準備資金を活用した研修を受け、栽培技術や経営に関する知識など多くのことを学びました。令和5年7月に新規就農してからは、2名で50a程度の栽培面積でしたが、現在は90a程度まで規模拡大を行っており、今

後も規模拡大を進めていく計画です。

ほ場は、高齢となり規模を縮小する生産者から、施設や樹ごと借り受けることで、就農後すぐに収入が得られるようにしました。現在は「幸水」「豊水」「あきづき」などの主要品目を中心に栽培を行っています。

新規参入者としてこれからの産地を支える担い手として活躍が期待されています。



先輩生産者からの指導の様子

農地貸借のルールが変わります

【農地貸借の方法について】

令和7年4月（又は、後述する「地域計画」の策定後）から、農地貸借は農地中間管理事業及び農地法によるものの2通りの方法となり、市町村の農用地利用集積計画による利用権設定は無くなります。

【「地域計画」と農地の貸借の関係について】

「地域計画」は、概ね10年後の農地の利用状況を、地域ごとの話し合いを基に作成するもので、令和7年3月末までに策定することが法律（農業経営基盤強化促進法）で定められています。

「地域計画」では、農地一筆ごとに将来の耕作者を位置付けた目標地図を作成しておりますが、今後は原則としてその目標地図に位置付けられた人にしか農地を貸すことができません。現在の農地貸借契約を直ちに変更する必要はありませんが、次の更

新や新たな貸借契約の際には、「地域計画」の目標地図に相手が位置付けられているか確認し、位置付けられていない場合は「地域計画」を変更してから契約を行う必要があります。

「地域計画」策定に向けた話し合いは各市町で行っていますが、10年後に誰に農地を貸しているのかを一筆一筆しっかりと考えて作成していく必要があります。なお、「地域計画」は変更が可能なものですので、現在位置付けられている耕作者と別の耕作者が見つかるなど、状況が変わった際には各市町に連絡してください。「地域計画」の変更には、協議や2週間の公告など時間がかかるため、早めの相談をお願いします。

詳細は、各市町の関係課又は農業委員会にお問い合わせください。

指導農業者・農業士の

新規認証者紹介

令和6年12月19日に令和6年

度千葉県農業士・指導農業士の
認証式典が開催され、夷隅地域
から指導農業士2名、農業士1
名が新たに認証されましたので
御紹介します。

指導農業士には担い手育成、
農業士には地域農業けん引の役
割が期待されています。

【農業士】



高梨 雅裕さん
(大多喜町)

高梨さんはイチゴを主に経営
しており、直売所と観光摘み取
り園は地域の観光名所にもなっ
ています。品種検討を毎年行っ
て、栽培システムは自身で改良
を加える等、高い技術と意欲を
有し、地域の技術力向上にも寄
与することが期待されます。

【指導農業者】



小高 正彦さん
(いすみ市)

小高さんは親子3代で梨、ブ
ドウの生産を行っています。直
売を主体とした経営は固定客も
多く、また梨では難しい「ちば
エコ」認証を取得するなど高い
技術力を有しています。今後も
梨産地発展に向けた取組が期待
されます。



増田 雅章さん
(いすみ市)

増田さんはいすみ市の特別裁
培米「いすみっこ」の栽培にも
取り組む管内有数の大規模水稲
経営体である(有)増田ライス
ファームの代表取締役です。今
後も「いすみ米」の産地を担う
取組が期待されます。

参加者募集

夷隅農業経営体育成セミナー

「新たに農業を始める人へ」

新規就農者向けに、『知識・

技術』や『問題解決能力』の習
得、『地域の仲間づくり』を目
的に研修会を開催しています。

管内の水稲、野菜、果樹、畜
産などの幅広い品目の方々が参
加して、農業の基礎的な座学だ
けでなく視察や交流会、他地域
の若手農業者との相互訪問、品
目別の専門研修などを行ってい
ます。

農業講座のご案内

「地方ならではの仕事づく
り」をテーマに3つの農業講座
を開講しています。

① いすみの野山で仕事づくり

枝物・草花栽培講座

遊休農地で「枝物」「草花」
を楽しく栽培して出荷してみま
しょう。

② おしゃれ果実生活〜ブルーベリー栽培講座

低コストで省力的にブルーベ
リーを栽培できる「針葉樹樹皮
栽培」を御紹介します。小面積
の栽培から始めて、市場出荷に
も挑戦してみましよう。

③ 目指せ直売農業！実践講座

自分で野菜や花を栽培して、
農産物直売所に出荷してみたい！
野菜づくりのちょっとした
コツから、出荷方法まで学ぶ講
座です。

セミナー・講座の詳細は、

夷隅農業事務所改良普及課

☎0470(82)2213



農林総合研究センター
果樹研究室視察の様子

対象者 新たに農業に就いた方
(概ね45歳まで)
開催時期 月1回程度
開講時期 令和7年5月(予定)